

監 査 種 別 出資団体監査

監 査 対 象 名古屋ガイドウェイバス株式会社
(事務所所在地：守山区竜泉寺二丁目 301番地)
(当該団体の事業に係る所管局の事務を含む)

監 査 期 間 平成27年 7月24日から
平成28年 1月27日まで

監 査 結 果

(名古屋ガイドウェイバス株式会社分)

第1 監査結果の概要

住宅都市局所管の出資団体である名古屋ガイドウェイバス株式会社（以下「ガイドウェイバス株式会社」という。）について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出納その他の事務の監査を実施した。

ガイドウェイバス株式会社の資本金は30億円であり、そのうち本市の出資は、19億円（交通局分を含む。）である。

平成26年度において、本市はガイドウェイバス株式会社に対して、車両購入費等補助金として1億7,584万円を交付している。

今回の監査は、ガイドウェイバス株式会社の事業運営は出資目的に沿って適正に執行されているか、会計経理は適正に行われているか、財務諸表は基礎となる諸帳簿に基づいて適正に作成されているかなどについて、主として平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の事務について調査した。

監査の結果、以下のとおり一部に不適切な事例が見受けられた。今後の事業執行に当たっては、これらの点に留意されたい。

(注) 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第2位を四捨五入した。した

がって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

第2 事業の概要

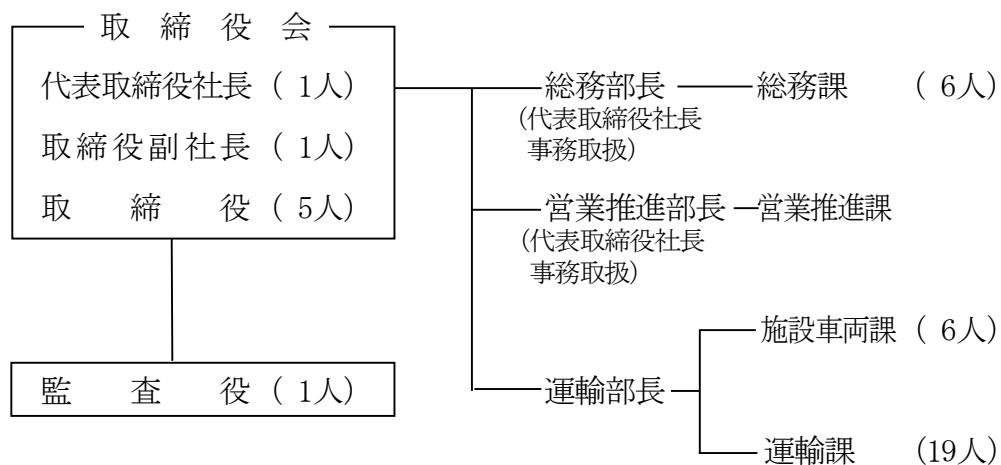
ガイドウェイバス株式会社は、軌道法による運輸事業等を営むことを目的として、平成6年4月に設立された。

ガイドウェイバス株式会社の主な事業内容は、①軌道法による運輸事業、②駐車場の経営等である。

これらの事業を運営するため、社長を始め取締役7人、監査役1人が置かれ、従業員数は32人である。ガイドウェイバス株式会社の機構及び従業員配置状況は、次図のとおりである。

機構図

(平成27年3月31日現在)



1 事業状況

軌道法による運輸事業

大曾根駅～小幡緑地駅間の高架区間 6.8km (営業キロ 6.5km) を運行している。運行実績の推移は、第1表のとおりである。

第1表 運行実績の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1日当たり運行回数			
平日	290回	296回	296回
土・休日	208回	208回	208回
1日当たり乗車人員数	10,282人	10,704人	11,064人

2 決算状況

平成26年度及び平成25年度の比較損益計算書及び比較貸借対照表は、第2表及び第3表のとおりである。

第2表 比較損益計算書

科 目	平成26年度	平成25年度	比較増△減	前年度
	千円	千円		千円
軌道事業				
営業収益	665,768	641,666	24,101	103.8
営業費用	675,235	659,975	15,259	102.3
営業損失	9,466	18,308	△ 8,842	51.7
営業外収益	19,134	19,240	△ 105	99.5
受託業務収入	5,924	5,924	△ 0	100.0
その他の収益	13,210	13,315	△ 105	99.2
営業外費用	4,102	4,317	△ 215	95.0
管理業務受託費用	3,661	3,662	△ 0	100.0
その他の費用	440	655	△ 214	67.2
経常利益又は 経常損失 (△)	5,566	△ 3,386	8,952	—
特別利益	176,151	1,647,298	△ 1,471,146	10.7
補助金収入	175,848	1,639,998	△ 1,464,149	10.7
固定資産売却益	303	7,300	△ 6,997	4.2
特別損失	175,222	1,637,912	△ 1,462,689	10.7
固定資産圧縮損	175,222	1,637,912	△ 1,462,689	10.7
税引前当期純利益	6,495	5,999	495	108.3
法人税、住民税及び事業税	956	956	—	100
当期純利益	5,538	5,043	495	109.8

第 3表 比較貸借対照表

平成26年度 平成27年 3月31日現在
 平成25年度 平成26年 3月31日現在

資 産 の 部				
科 目	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
流動資産	660,069	835,277	△ 175,208	79.0
現金及び預金	580,724	655,133	△ 74,408	88.6
未収運賃	60,799	61,437	△ 637	99.0
未収金	15,971	38,633	△ 22,661	41.3
貯蔵品	1,089	1,140	△ 50	95.6
前払費用	1,483	1,313	170	113.0
未収消費税等	—	77,620	△ 77,620	—
固定資産	502,908	550,312	△ 47,404	91.4
軌道事業固定資産	493,112	543,993	△ 50,881	90.6
投資その他の資産	9,795	6,318	3,476	155.0
差入保証金	1,318	1,181	137	111.6
長期前払費用	8,476	5,137	3,338	165.0
資産合計	1,162,977	1,385,590	△ 222,613	83.9

平成26年度 平成27年 3月31日現在
平成25年度 平成26年 3月31日現在

負 債 の 部				
科 目	平成 26 年度	平成 25 年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
流動負債	126,743	353,246	△ 226,502	35.9
運賃精算未払金	11,310	11,649	△ 339	97.1
未払金	64,114	290,414	△ 226,300	22.1
未払費用	9,936	10,807	△ 870	91.9
未払法人税等	4,109	4,165	△ 55	98.7
未払消費税	3,649	—	3,649	—
預り金	591	566	25	104.4
前受運賃	32,201	34,522	△ 2,321	93.3
前受収益	828	1,120	△ 291	74.0
固定負債	1,796,847	1,798,496	△ 1,649	99.9
長期借入金	1,787,046	1,787,046	—	100
退職給付引当金	4,866	4,369	496	111.4
預り保証金	4,050	4,050	—	100
長期未払金	885	3,031	△ 2,146	29.2
負債合計	1,923,591	2,151,743	△ 228,151	89.4
純 資 産 の 部				
株主資本	△ 760,613	△ 766,152	5,538	99.3
資本金	3,000,000	3,000,000	—	100
利益剰余金	△ 3,760,613	△ 3,766,152	5,538	99.9
繰越利益剰余金	△ 3,760,613	△ 3,766,152	5,538	99.9
純資産合計	△ 760,613	△ 766,152	5,538	99.3
負債・純資産合計	1,162,977	1,385,590	△ 222,613	83.9

第3 指 摘 事 項

1 規程に定めがない手当の支給について

ガイドウェイバス株式会社では、社員の給料及び諸手当を給与規程等の規定に基づき支給している。

給与台帳に記載がある諸手当について、給与規程等に定めがあるか確認したところ、給与規程等に定めのない精勤手当が給与台帳に記載され、社員に支給されていた。精勤手当とは、12月29日から1月3日までに勤務した社員に支給され、支給額は1日につき1,200円となっている。

社員に支給する手当については、恣意的な運用を排除するため、給与規程等において支給基準や支給額を明確にすべきである。したがって、精勤手当の支給について、給与規程等に規定されたい。

2 随意契約の契約手続について

ガイドウェイバス株式会社では、契約事務取扱要領（以下「要領」という。）において、性質又は目的が競争入札による方法に適しない契約をするときは随意契約によることができるとされており、この場合、契約審査会に諮るものとされている。

契約手続について確認したところ、性質又は目的が競争入札による方法に適しない契約として随意契約がされているが、契約審査会に諮っていない事例が見受けられた。

ガイドウェイバス株式会社にあつては、要領に従った契約手続を実施されたい。

3 取締役会の開催期間について

ガイドウェイバス株式会社は、会社法の規定が適用され、会社法では、3箇月に1回以上の取締役会の開催が求められている。

取締役会の開催状況を確認したところ、3箇月に1回以上の取締役会が開催されていない事例があった。

ガイドウェイバス株式会社にあつては、会社法に定められた取締役会の開催頻度を遵守するよう努められたい。

(意見)

ガイドウェイバス株式会社を取り巻く状況として、平成13年 3月23日に開業した当初には17,449人(平成14年 4月 1日現在)であった志段味地区の人口は、平成27年 4月 1日には30,205人となっており、人口の増加とともに、公共交通としての役割の重要性は増しているといえる。

一方で、本市からの長期借入金として約17億 8,700万円があり、平成31年度以降に順次返済することとなっている。平成26年度の経営状況については、経常損益が約 500万円の黒字となっているものの、その返済に向けては、さらなる収益の増加を図るため、新たな利用者の掘り起こしによる乗車料収入の増加や、広告料などの附帯事業収入の増加に努める必要がある。

したがって、ガイドウェイバス株式会社にあっては、今後も公共交通としての役割を果たしサービスを継続して提供するため、収益増加を図るとともに、借入金の返済について、本市と協議の上、具体的な方策を検討されたい。

(住宅都市局関係分)

第1 監査結果の概要

ガイドウェイバス株式会社に対する監査に併せて、地方自治法第 199条第 5項の規定に基づき、住宅都市局所管の財務に関する事務のうち、ガイドウェイバス株式会社に対する事務の執行について監査を実施した。

第2 指摘事項

特になし